

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／内外／債券
信託期間	2016年1月29日まで（2013年1月31日設定）
運用方針	安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	<p>世界各国の金融機関が発行する普通社債および期限付劣後債*1等*2</p> <p>*1 期限付劣後債とは、償還期限の定めがある劣後債のことをいいます。</p> <p>*2 上記の普通社債および期限付劣後債等には、政府が保証する債券および政府が出資している発行体が発行する債券を含みます。</p>
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の金融機関が発行する普通社債および期限付劣後債等を主要投資対象とします。 ・信託期間内に、満期償還日または繰上償還の可能日が到来する債券に投資し、債券の償還まで保有することを基本戦略とします。 ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
主な組入制限	外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
分配方針	毎年1月29日および7月29日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれかが多い額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

[満期償還]

世界金融機関債ファンド （為替ヘッジあり）2013-01



信託終了日（決算日：2016年1月29日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「世界金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）2013-01」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034
(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)
お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目次

世界金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）2013-01のご報告

◇設定以来の運用実績	1
◇当期中の基準価額と市況等の推移	1
◇運用経過	2
◇1万口当たりの費用明細	6
◇売買及び取引の状況	7
◇利害関係人との取引状況等	7
◇組入資産の明細	7
◇投資信託財産の構成	8
◇資産、負債、元本及び償還価額の状況	8
◇損益の状況	8
◇投資信託財産運用総括表	9
◇償還金のお知らせ	9
◇お知らせ	9

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・－印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	基準価額			受利益 回	債券 組入 比率	債券 先物 比率	元残 存 本 率
		税込み 分配 金	期中 騰落 額	期中 騰落 率				
(設定日) 2013年1月31日	円 10,000	円 －	円 －	% －	% －	% －	% 100.0	
1期(2013年7月29日)	10,170	50	220	2.2	4.5	94.8	99.4	
2期(2014年1月29日)	10,326	50	206	2.0	4.3	96.6	94.1	
3期(2014年7月29日)	10,382	50	106	1.0	3.6	92.4	89.2	
4期(2015年1月29日)	10,410	50	78	0.8	3.1	94.8	84.9	
5期(2015年7月29日)	10,399	50	39	0.4	2.6	96.2	80.7	
(償還時) 6期(2016年1月29日)	(償還価額) 10,373.89	－	△25.11	△0.2	2.1	－	78.1	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

※当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額	基準価額		債券 組入 比率	債券 先物 比率	債券 率
		騰落 額	騰落 率			
(期首) 2015年7月29日	円 10,399		% －	% 96.2	% －	% －
7月末	10,401		0.0	96.2	－	－
8月末	10,399		0.0	94.3	－	－
9月末	10,391		△0.1	95.4	－	－
10月末	10,395		△0.0	96.7	－	－
11月末	10,402		0.0	77.2	－	－
12月末	10,384		△0.1	59.6	－	－
(償還時) 2016年1月29日	(償還価額) 10,373.89		△0.2	－	－	－

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

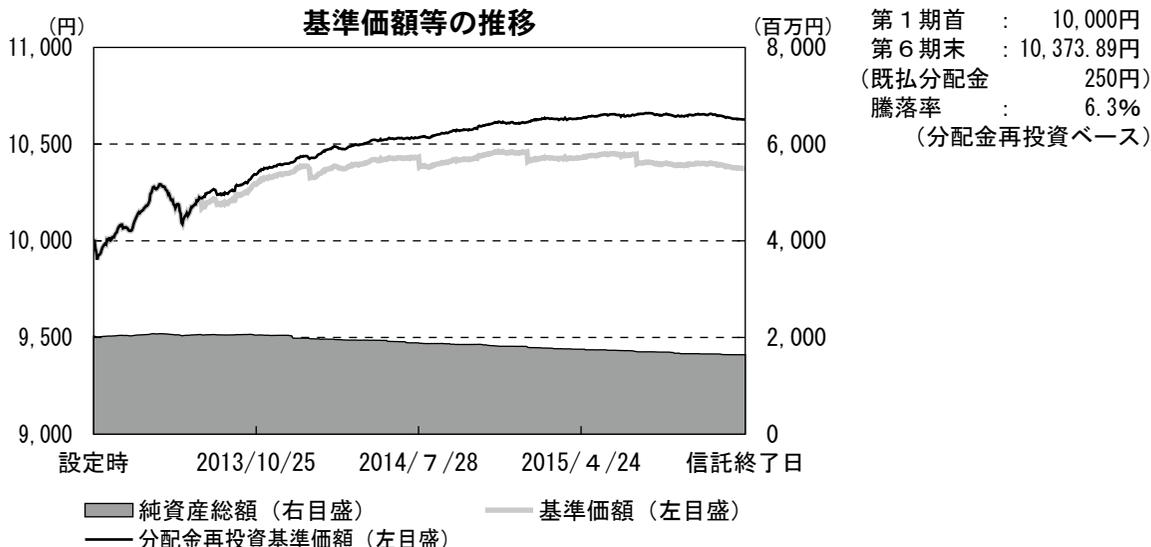
運用経過

設定来の基準価額等の推移について

（第1期～第6期：2013/1/31～2016/1/29）

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ6.3%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・ 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・ 実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・ 単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

世界各国の金融機関が発行する普通社債および期限付劣後債（償還期限の定めがある劣後債をいいます。）等*を主要投資対象としており、保有銘柄の利息収入が得られたことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

*上記の普通社債および期限付劣後債等には、政府が保証する債券および政府が出資している発行体が発行する債券を含みます。

投資環境について

（第1期～第6期：2013/1/31～2016/1/29）

◎社債市況

- ・信託期間を通して見ると、欧米の金融機関の劣後債市場および普通社債市場は堅調となりました。
- ・設定時は、先進国での低金利環境の長期化見通しが高まるなか、欧米の金融機関の劣後債市場および普通社債市場のスプレッド（国債利回りとの差）は縮小基調で始まりました。その後、米国での量的金融緩和縮小懸念が高まると、欧米の国債利回りは上昇基調となりました。2013年12月には米連邦準備理事会（FRB）は量的金融緩和の縮小を決定したものの、ゼロ金利政策は当面維持されるとの見方が安心材料となり、劣後債中心に欧米の金融機関債は総じて堅調に推移しました。2014年に入ると、欧州で欧州中央銀行（ECB）による追加金融緩和期待が高まった一方、仏銀大手BNPパリバの米制裁法違反に関わる問題やポルトガルの銀行で債務不履行懸念の台頭などが銀行セクターに対する投資家心理の悪化につながりました。このような市場環境のなか、相対的に利回り妙味のある欧米の金融機関の劣後債への需要は良好となり、スプレッドは縮小基調となりました。また、金融セクターでは規制強化の流れを受けてクレジット・ファンダメンタルズ（財務的状況の基礎的条件）が改善基調にあることもサポート材料となり、普通社債に関しては投資家心理が悪化した局面で価格が上昇するなど、総じて堅調となりました。
- ・2014年後半には欧州の銀行に対して行われたストレステスト（健全性審査）と資産査定の結果が発表され、おおむね市場予想通りであったことから買い安心感につながりました。年末にかけては、原油価格やロシア・ルーブルの急落、ギリシャの政情不安などを背景に投資家のリスク回避姿勢が強まり、スプレッドはやや拡大しました。
- ・2015年1月にはスイスの中央銀行が対ユーロでのスイス・フランの上限撤廃を発表したほか、ECBによる市場予想を上回る規模の追加金融緩和の導入発表、ギリシャ政局の不透明感の高まりなどを背景に欧米の国債利回りが大きく低下しました。その後、ギリシャ情勢が懸念される中で欧米社債市場のスプレッドが拡大基調となったことに伴い、欧米の金融機関の劣後債市場および普通社債市場のスプレッドも緩やかに拡大しました。7月に入りユーロ圏首脳会合でギリシャ支援協議が合意に至ると、ギリシャ情勢への懸念は和らぎました。8月には、中国の景気減速懸念の高まりなどが強く意識されたことから投資家心理が悪化し、欧米社債市場のスプレッドが全体的に拡大する中で、欧米の金融機関の劣後債市場および普通社債市場のスプレッドも拡大幅を広げました。その後は、12月のFOMCでの利上げ実施に対する思惑が交錯する中で、欧米の金融機関の劣後債市場および普通社債市場はおおむね堅調となりました。FOMCでは大方の予想通り利上げが実施されたものの、市場への影響は限定的でした。
- ・2016年に入ると、原油価格や中国株式市場の下落をきっかけにグローバルで投資家のリスク回避姿勢が強まり、欧米の金融機関の劣後債市場および普通社債市場のスプレッドは拡大しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、世界各国の金融機関が発行する普通社債および期限付劣後債等を主要投資対象としていました。
- ・当ファンドの信託期間内に、満期償還日または繰上償還の可能日が到来する債券に投資し、債券の償還まで保有することを基本戦略としていました。
 - * 保有する債券の繰上償還に対する見通しに変更があった場合、保有する債券のデフォルト・リスクが高まったと判断した場合またはポートフォリオの状況や市場動向等によっては、償還を待たずに途中売却する場合があります。
 - * 繰上償還とは、債券発行時に定めた条項に基づき、満期前に繰上げて償還できる権利のことをいいます。投資対象とする債券は繰上償還が約束されているものではないため、繰上償還が見送られる場合があります。この場合、基本戦略に基づいた運用ができない場合があります。
- ・ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。

<第1期：設定時～2013年7月29日>

基準価額は設定時に比べ2.2%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・ポートフォリオ構築時の期限付劣後債の銘柄選定においては、過去のコール（期限前償還）実績、コールに対する経営スタンス、経済合理性などを総合的に勘案し、組み入れの可否および組入比率を検討・調整しました。なお、南欧諸国（イタリア、スペイン、ギリシャ、ポルトガル）の社債の組み入れは行いませんでした。
- ・保有銘柄の債券価格がおおむね上昇（金利は低下）したことや利息収入が得られたことなどから基準価額は上昇しました。

<第2期：2013年7月30日～2014年1月29日>

基準価額は期首に比べ2.0%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・保有銘柄の一部の債券価格が上昇（利回りは低下）したことや利息収入が得られたことなどから基準価額は上昇しました。

<第3期：2014年1月30日～2014年7月29日>

基準価額は期首に比べ1.0%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・保有銘柄の一部の債券価格が上昇（利回りは低下）したことや利息収入が得られたことなどから基準価額は上昇しました。

<第4期：2014年7月30日～2015年1月29日>

基準価額は期首に比べ0.8%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・保有銘柄の利息収入が得られたことなどから基準価額は上昇しました。

<第5期：2015年1月30日～2015年7月29日>

基準価額は期首に比べ0.4%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・保有銘柄の利息収入が得られたことなどから基準価額は上昇しました。

<第6期：2015年7月30日～2016年1月29日>

基準価額は期首に比べ0.2%の下落となりました。

- ・保有銘柄の利息収入が得られたことなどが基準価額にプラスに寄与したものの、信託報酬等のコストがマイナスに作用し、基準価額は小幅に下落しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマーク等を設けておりません。そのため、記載すべき事項はありません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、第6期を除き、各期とも50円とさせていただきます。信託期間中、累計で250円の分配を行わせていただきました。

償還価額

償還価額は、10,373円89銭となりました。
信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

○1万口当たりの費用明細

（2015年7月30日～2016年1月29日）

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬 （投信会社） （販売会社） （受託会社）	42円 (20) (20) (2)	0.402% (0.190) (0.190) (0.022)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率×（期中の日数÷年間日数） ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価 ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) その他費用 （保管費用） （監査費用）	1 (1) (0)	0.010 (0.008) (0.002)	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合計	43	0.412	
期中の平均基準価額は、10,395円です。			

（注）期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

（注）消費税は報告日の税率を採用しています。

（注）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

（注）各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年7月30日～2016年1月29日)

		買付額		売付額	
外	アメリカ	社債券	千アメリカドル 6,282	千アメリカドル 201 (9,120)	
	ユーロ		千ユーロ	千ユーロ	
	オランダ	社債券	—	— (1,700)	
	アメリカ	社債券	—	— (1,400)	
国	インド	社債券	—	— (900)	
	イギリス	社債券	千イギリスポンド 361	千イギリスポンド — (3,958)	

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) () 内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2015年7月30日～2016年1月29日)

利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
為替先物取引	百万円 8,976	百万円 8,976	% 100.0	百万円 7,360	百万円 7,360	% 100.0
為替直物取引	665	665	100.0	2,327	2,327	100.0

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年1月29日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2016年1月29日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 1,649,633	% 100.0
投資信託財産総額	1,649,633	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2016年1月29日現在)

項 目	償 還 時
(A) 資産	1,649,633,597 円
コール・ローン等	1,649,625,961
未取利息	7,636
(B) 負債	6,768,850
未払信託報酬	6,732,520
その他未払費用	36,330
(C) 純資産総額(A-B)	1,642,864,747
元本	1,583,653,522
償還差益金	59,211,225
(D) 受益権総口数	1,583,653,522口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,373円89銭

<注記事項>

設定年月日 2013年1月31日
 設定元本額 2,027,591,004円
 期首元本額 1,638,187,903円
 元本残存率 78.1%
 また、1口当たり純資産額は、償還時1.037389円です。

○損益の状況 (2015年7月30日～2016年1月29日)

項 目	当 期
(A) 配当等収益	30,882,088 円
受取利息	30,386,685
その他収益金	495,403
(B) 有価証券売買損益	△ 28,242,816
売買益	186,028,560
売買損	△214,271,376
(C) 信託報酬等	△ 6,905,146
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 4,265,874
(E) 前期繰越損益金	65,346,235
(F) 解約差損益金	△ 1,869,136
償還差益金(D+E+F)	59,211,225

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2013年1月31日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2016年1月29日		資産総額	1,649,633,597円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	6,768,850円
				純資産総額	1,642,864,747円
受益権口数	2,027,591,004口	1,583,653,522口	△443,937,482口	受益権口数	1,583,653,522口
元本額	2,027,591,004円	1,583,653,522円	△443,937,482円	1万口当たり償還金	10,373円89銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	2,016,327,532円	2,050,599,779円	10,170円	50円	0.5000%
第2期	1,909,956,316	1,972,226,982	10,326	50	0.5000
第3期	1,810,373,634	1,879,577,316	10,382	50	0.5000
第4期	1,723,431,404	1,794,171,622	10,410	50	0.5000
第5期	1,638,187,903	1,703,534,138	10,399	50	0.5000
信託期間中1万口当たり総収益金及び年平均収益率				623円89銭	2.0815%

○償還金のお知らせ

1万口当たり償還金(税込み)	10,373円89銭
----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。